



報道関係者 各位



平成 30 年 6 月 28 日 (木)

【照会先】

雇用環境・均等部企画課

企画課長 服部 善寛

課長補佐 柴田 直彦

(代表電話) 052(972)0252

特別プログラム「A I C H I W I S H」の取組状況について

愛知労働局（局長 高崎真一）では、企業の実情に応じた「働き方改革」を進めることにより「魅力ある職場づくり」を実現し、職場環境や待遇の改善などから人材の確保にも繋がっていくように、その後押しをするための特別プログラム「A I C H I W I S H」を平成30年6月1日から順次実施しております。その取組状況についてお知らせします。

取組の状況

- ① 「A I C H I W I S H企業」認定について
- ② 「働き方改革」推進企業について
- ③ 「A I C H I W I S H」事業普及促進のシンボルマークの使用について

ハローワークに求人を申し込んだことがあり、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ企業に対して、「働き方改革」推進企業として取組の実施状況に応じて★印を付与します。★印を獲得した企業は、★印付与数に応じたサービスが受けられます。

★印を3つ以上獲得すると、「A I C H I W I S H企業」として認定します。

① 「A I C H I W I S H企業」認定

	企業名	★数	認定内容	所在地	事業内容
1	アルプススチール株式会社	4	くるみん認定★3 障害者雇用率の大幅達成★1	名古屋市	スチール製ロッカー・ 書庫等の製造販売

※ 障害者雇用率の大幅達成→「3.3%」

② 「働き方改革」推進企業

	企業名	★数	認定内容	所在地	事業内容
1	株式会社 いぶきの会	1	定年年齢の引き上げ★1	一宮市	介護付き有料老人ホーム

- ③ 「AICHI WISH」事業普及促進のためのシンボルマークについて
「AICHI WISH」のシンボルマークは、愛知労働局ホームページから自由にダウンロードでき商品、求人広告などにつけることができます。



★が付与された「働き方改革」推進企業は、付与数に応じた★印が表示された以下のマークが使用できます。このマークを使用することで、「働き方改革」に積極的に取り組んでいる企業であることのPR効果が期待できます。

※★印の付与基準については別紙参照



★印1



★印2



★印3



★印4



★印5

求人票の備考欄に表示する働き方改革の推進状況を示す 印認定基準等

項目	番号	取組み・認定	の数	認定基準	確認資料等 (助成金支給決定通知書可)
労働局認定制度	1	くるみん認定	3		認定証
	2	えるぼし認定	3		認定証
	3	ユースエール認定	3		認定証
地方自治体認定制度	4	あいち女性輝きカンパニー (愛知県)	1		認証書
	5	愛知県ファミリー・フレンドリー企業 (愛知県)	1		登録証
	6	女性の活躍推進企業 (名古屋市)	1		認定書
	7	子育て支援企業 (名古屋市)	1		認定証
	8	ワーク・ライフ・バランス推進企業 (名古屋市)	1		認証書
実現のため取組んだ内容	9	託児所の設置又は契約	1	平成29年4月1日以降に開設した託児施設	託児施設設置にかかる契約書、助成金決定通知書、託児所開設チラシ、日付の入っている開設式の写真など
	10	所定労働時間の短縮または所定休日の増加	1	1日の所定労働時間を10分以上の短縮又は、所定休日日数を年間1日以上増やした	申立書及び最新の就業規則
	11	定年年齢の引き上げ	1	65歳定年制又は65歳以上の定年制を設けている企業が、定年年齢を1歳以上引き上げた	申立書及び最新の就業規則
	12	36協定において限度時間・延長時間の短縮・削減	1	1ヶ月あたりの協定時間数を80時間超えであったのを80時間以下まで削減した 80時間以下であったのを1時間以上削減した	申立書及び最新の協定書
	13	治療と仕事の両立支援のための病気休暇・休職制度の創設	1	これまで病気休暇・休職制度を設けていなかったが、新設した	申立書及び最新の就業規則
	14	心のケアに関わる事業場外資源の活用	1	労働者の心の健康づくり対策として、事業場外の機関(地域産業保健センターを含む)に依頼して取り組みを行った	申立書及び契約書ないし講習会議事録、地域産業保健センターの利用書類